

手塚たかひろ

議会報告

NO 11 2013年11月1日

連絡先 枚方市禁野本町 1-5-15 106

Tel・Fax 072 - 849-1545

自宅 枚方市宮之下町 13-12

携帯 080-1509-0706

ブログ <http://ameblo.jp/shiminnokai-tezuka-t/>

HP <http://www.tezukatakahiro.com/>



十月二三日、第三回定例会最終日、職員給与と市長等の特別職給与引き下げ案が提案された。期間は十一月から来年四月。職員平均四%、市長一二%。今年度、人事院は、官民格差はないと給与改訂の勧告は行っていない。職員給与を引き下げる合理的な理由はない。民間も含めて給与の引き上げが必要な時期の給与引き下げ、地域経済の景気回復にも悪影響を与える。職員給与の引き下げに反対し、市長等の給与引き下げに賛成した。給与引き下げを可決するならば、議員報酬も引き下げるべきだと主張した。職員給与引き下げ反対は、手塚 共産党議員団、千葉の5名。市長等は満場一致で可決した。

市民が市議会で自由に発言できる場と時間の保障を ～議会改革意見書を提出しました～

枚方市議会は、議会改革調査特別委員会を設置して議会改革について検討しています。委員会は会派からの代表で構成し、私は会派に属していないので委員会で討論はできません。

これまで、3度中間報告（詳しくは枚方市議会のホームページ）が出され、現在は議会基本条例案を検討中です。中間報告では、夜間、休日の議会開催については「人件費がかかる。傍聴者がそれほど増えない。費用対効果を見極めて慎重に取り扱う」市民からの請願については「請願者本人が希望すれば意見を述べるように基本条例で規定する」しかし、「陳情については今まで通り」との報告が出されています。請願者本人が意見を述べることは、一歩前進ですが、陳情についても貴重な市民からのご意見として議会で議論する必要があります。

現在、議論中の議会基本条例の前文で、当初のたたき台に書かれていた「市民とともに語り、市民に開かれた議会」「市民とともに歩む、市民参加の議会」「議会の議論の中に市民意見を反映する仕組みを構築する」などの、文言が正副委員長案では削られています。文章を短くするなどの必要もあるでしょうが、これらの文言は削るべきではないと考えます。市政も議会も市民が主人公です。市民の皆さんのご意見が、議会に反映できる仕組みをつくるのが最優先されなければならないからです。そのためにも、会派優先の議会運営でなく、どの議員にも、意見表明や議会運営に平等の権利を保障することが必要です、議会改革へ向けて10月1日に、議会改革調査委員長に意見書を提出しました。（裏面を参照してください）

- * 議員報酬・期末手当の手取りの半額を法務局に供託しています
- * 政務活動費は受け取っていません